

## 意見書入手状況調査票

本件調査票の記入提出方ご協力お願いいたします。

(※なお、申請に必要な書類ではありません。)

記入月日：平成21年 月 日

申請団体名：

担当者名：

(はじめに)

申請には寄附金の寄附目的にある事業(10の事業分野)を所管する大臣あるいは都道府県知事の意見書が政令により求められています。

意見書入手には時間が必要(多くの場合、意見書申請から2週間ほど)ですから、早めに配分申請書を作成し、10の事業分野のうち申請事業を含む事業分野を所管する部門へ配分申請書を添えて、意見書の発行依頼をする必要があります。発行依頼を受けた所管部門は自部門で内容を確認の上、意見書発行の可否、あるいは適切な部門への紹介がなされることとなります。

(提出)

意見書の入手に関して、次の質問にご回答の上、申請書とあわせて事務局への提出方ご協力よろしくをお願いいたします。

(質問)

1. 意見書入手状況について、次に印をつけてください。

( ) 意見書は入手済みであり、配分申請書に添付の上、提出済み

( ) 意見書は入手予定であり、入手次第事務局に提出予定

(予定月日： )

2. 意見書入手の過去の経験について、次に印をつけてください。

( ) 過去に年賀寄附金助成の申請をしたことがあり意見書入手の経験もある

( ) 今回初めての年賀寄附金申請であり意見書入手も初めての経験である

( ) その他(記述ください： )

3. 今回意見書入手のために接触した全関係部門を記載ください。

(行政部門に加えてNPO中間支援団体や、社会福祉協議会等も記載ください。)

NO.	月日	関係部門名	部門担当者の対応
①			
②			
③			
④			
⑤			

4. 意見書入手についてご意見のある場合は、ご自由に記載ください。